

NOSAI おおさか



- 1組合として新たなスタート
- 平成29年度事業計画
- 収入保険制度が導入されます
- 大阪ファーマーズ ～管内の身近な話題を紹介します～
- 旬の野菜を使ったお手軽おもてなしメニュー



NOSAI制度70周年
キャッチフレーズ

お手軽 旬の野菜を使った
おもてなしメニュー

カレー風味のお好み焼き



材料 4人分

A オクラ …………… 4～5本
キャベツ …………… 1/6玉
木綿豆腐 …………… 1丁
薄力粉 …………… 大さじ2
カレー粉 …………… 大さじ1
塩 …………… 少々

菜種油 …………… 適宜
ソース …………… 適宜
青のり …………… 適宜

作り方

- ①オクラの下処理をして1～2分茹でます。薄い輪切りにしておきます。
- ②キャベツは千切りにします。
- ③豆腐はできれば水切りしておきます。
- ④Aの材料をボウルに入れて混ぜ合わせます。
- ⑤フライパンに菜種油を薄く引いて7～8cmの円形にして焼きます。
- ⑥裏面が焼けたらひっくり返して弱火で10分焼きます。
- ⑦お皿に盛って好みでソース、青のりをかけていただきます。

1組合として 新たなスタート

大阪府農業共済組合 第1回通常総代会を開催

全11議案および附帯決議案可決承認

平成29年5月24日、大阪府農業共済組合の第1回通常総代会を、大阪市中央区の「TKPガーデンシティPREMIUM心斎橋」で開催しました。

当日は、総代総数123名のうち、120名（本人出席87名、書面出席33名）の出席と、関係機関より多数の来賓を迎えました。

石崎勇組合長の挨拶に続き、高橋博全国農業共済協会長をはじめ、来賓の方々より祝辞をいただきました。

議長には吹田市の滝川邦和総代が選出され、

平成28年度事業実績や平成29年度事業計画・収支予算書等、提出された11議案と附帯決議案は、慎重な審議を経て、全て原案どおり可決承認されました。

今年度も組合員の農業経営安定のために、役員員一丸となって、取り組んでまいります。

※総代会は、組合員の代表である総代が、理事から提出された議案を審議して、組合運営の方針を決める最高意思決定機関です。



議長
滝川 邦和 総代



閉会の挨拶をする
文能 啓志 副組合長



祝辞をいただいた
高橋 博 全国農業共済協会長



閉会の挨拶をする
石崎 勇 組合長

総代会提出議案

【第1号議案】 平成28年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の承認について
平成28年度事業実績
総共済金額2,369億4,439万円
総支払共済金6,649万円：詳しくは4ページ参照

【第2号議案】 平成29年度事業計画書及び業務収支予算書の承認について
平成29年度事業計画
総共済金額2,375億6,524万円
業務収支予算額5億2,201万円：詳しくは5ページ参照

【第3号議案】 平成29年度事務費賦課金額及び徴収方法の承認について
賦課金総額9,018万円

【第4号議案】 役員、損害評価会委員、共済支部長及び余剰金運用管理委員の報酬について
役員49人 390万円以内
損害評価会委員67人 132万円以内
支部長報酬1,841人 2,700万円以内
余剰金運用管理委員報酬1人 2万円以内

【第5号議案】 借入金の方法、利息の利率及び償還方法について
最高借入額 6億円

【第6号議案】 余剰金の運用に係る預入先について
府内農業協同組合、都市銀行等含め20金融機関

【第7号議案】 無事戻しの実施について
農作物共済（水稲）8,812人 638万円以内
園芸施設共済378人 292万円以内

【第8号議案】 特別積立金の取崩しについて
損害防止費分（農作物、果樹）3,296万円以内
無事戻し分（農作物、園芸施設）929万円以内

【第9号議案】 役員の選任について
理事43人、監事6人 任期：平成29年6月1日から2年：詳しくは6・7ページ参照

【第10号議案】 損害評価会委員の選任について
67人 任期：平成29年6月1日から3年：詳しくは9ページ参照

【第11号議案】 建物共済連合会等事業責任安定化対策に係る契約（附属書）の一部変更について
貸付限度額を30億円から50億円に引き上げ
平成29年7月1日実施

【附帯決議案】 本総代会の議決事項について、行政庁の認可等のために修正する必要が生じた場合には、決議の趣旨に反しない範囲において、字句の修正の権限を組合長に一任する。

平成29年度 事業計画

引受計画 総額 2,375億6,524万円 (総共済金額)



農作物共済

●引受面積	465,925a
●共済金額(千円)	2,714,887
●農家負担掛金(千円)	7,449



家畜共済

●引受頭数	1,460頭
●共済金額(千円)	200,800
●農家負担掛金(千円)	17,960



果樹共済(30年産)

●引受面積	5,010a
●共済金額(千円)	88,022
●農家負担掛金(千円)	1,393



園芸施設共済

●引受棟数	2,140棟
●共済金額(千円)	2,031,793
●農家負担掛金(千円)	9,558



建物共済

●引受棟数	26,974棟
●共済金額(千円)	231,577,080
●農家負担掛金(千円)	169,199



農機具共済

●引受台数	441台
●共済金額(千円)	952,660
●農家負担掛金(千円)	4,763

平成28年度 事業実績報告

引受実績 総額 2,369億4,439万円 (総共済金額)



農作物共済

●引受面積	476,404a
●共済金額(千円)	2,806,685

●主な共済事故
風水害、病害、虫害、獣害



家畜共済

●引受頭数	1,394頭
●共済金額(千円)	225,986

●主な共済事故
死傷事故：泌乳器系、運動器系など
病傷事故：消化器系、泌乳器系など



果樹共済(29年産)

●引受面積	4,958a
●共済金額(千円)	82,871

●主な共済事故
気象被害、病害、虫害、獣害



園芸施設共済

●引受棟数	2,100棟
●共済金額(千円)	1,993,437

●主な共済事故
施設：風害、雪害
施設内農作物：褐斑病、青枯病



建物共済

●引受棟数	26,914棟
●共済金額(千円)	231,014,080

●主な共済事故
火災、落雷、盗難による毀損、
自然災害など

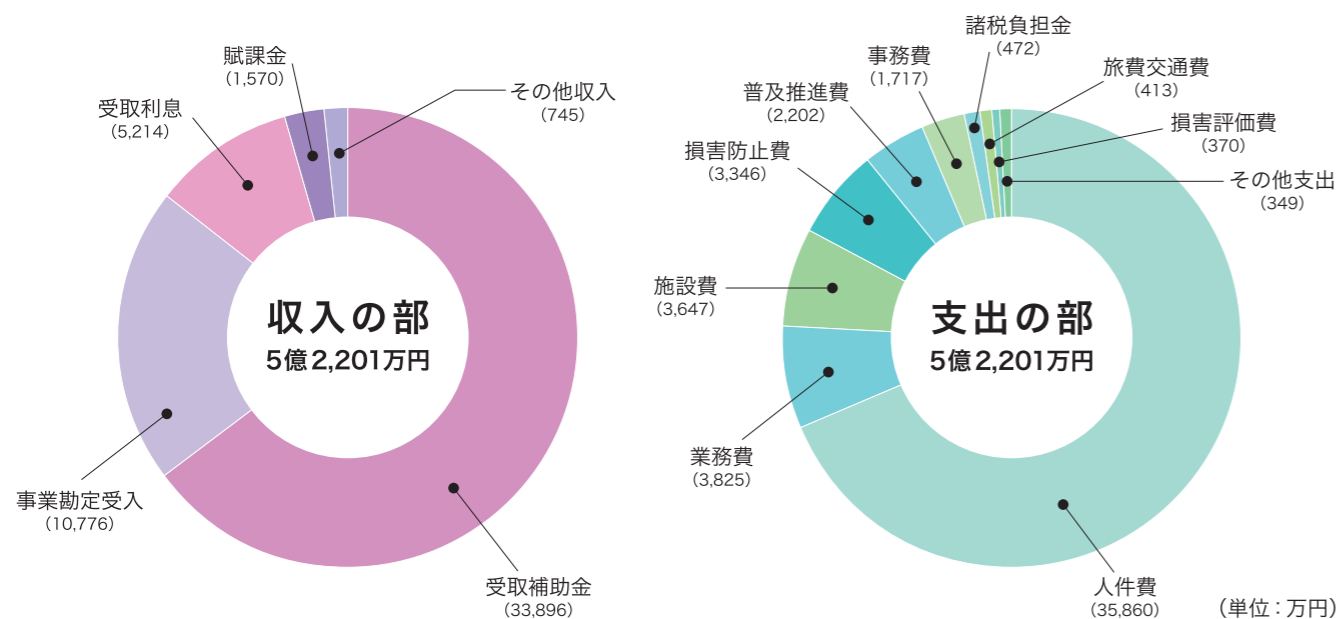


農機具共済

●引受台数	377台
●共済金額(千円)	821,340

●主な共済事故
接触事故、異物の巻き込みなど

平成29年度 業務収支予算



共 済 事 業 名	農家負担掛金(円) (納めていただいた掛金)	共済金(円) (お支払いした金額)
農作物共済	7,690,098	3,926,208
家畜共済	18,339,300	33,528,233
果樹共済	1,316,226	601,310
園芸施設共済	9,393,998	5,087,320
建物共済	168,105,783	21,628,320
農機具共済	4,079,148	1,714,116
合 計	208,924,553	66,485,507

組合長就任のご挨拶

組合長理事 石崎 勇



組合員の皆様には、日頃より農業共済事業の運営に格別のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

このたび4月3日に大阪府北部農業共済組合と大阪府南部農業共済組合が合併し、大阪府農業共済組合が発足しました。5月1日には、大阪府農業共済組合連合会の権利義務を承継し、特定組合としてスタートいたしました。

農業を取り巻く環境が厳しさを増している中で、農業経営の安定を図るため、従来の農業災害補償制度の見直しと収入保険制度を導入する措置が講じられます。収入保険制度の実施及び農業共済制度の新制度への加入は、原則平成31年産からとされており、今年度は、組合員の皆様や関係機関への周知について、きめ細かく行って参りたいと思っております。

今後とも、組合員の皆様の農業経営安定と農家サービスの維持向上を図り、信頼に応えられるよう役職員一同引き続き努力を重ねて参る所存でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新役員紹介

第1回通常総代会において49名の役員が選任され、新たな役員体制で組合運営に取り組みこととなりました。

また同日開催された役員会で、組合長に石崎勇氏、副組合長に文能啓志氏、代表監事に駒井末一氏が互選されました。
(任期)平成29年6月1日から2年間

理事

組合の執行機関としての役割を担っています



副組合長理事 文能 啓志 (柏原市)
組合長理事 石崎 勇 (松原市)



理事 池上 良雄 (摂津市)
理事 辻 清一 (茨木市)
理事 田口 一成 (吹田市)
理事 岡本 富士雄 (高槻市)



理事 渡邊 稔 (豊中市)
理事 中井 久仁夫 (箕面市)
理事 池田 廣 (池田市)
理事 川村 脩一 (島本町)



理事 高田 久司 (東大阪市)
理事 今仲 勉 (八尾市)
理事 梶谷 隆文 (豊能町)
理事 上佐古 憲治 (能勢町)

監事

組合の業務の執行状況や財産状況を監査します



監事 山千代 重榮 (和泉市)
監事 出山 一郎 (泉佐野市)



理事 富田 芳一 (交野市)
理事 中井 春夫 (四條畷市)
理事 西村 覚 (門真市)
理事 橋本 博司 (大東市)
理事 田中 稔 (寝屋川市)
理事 西口 誠一 (守口市)



理事 池田 文雄 (岸和田市)
理事 田中 勉 (堺市)
理事 吉田 一之 (堺市)
理事 橋本 征吾 (堺市)
理事 小西 豊 (大阪市)
理事 岡本 淳一 (枚方市)



理事 井之上 健一 (和泉市)
理事 南端 輝治 (河内長野市)
理事 竹口 雅敏 (富田林市)
理事 北野 正治 (富田林市)
理事 勝間 富士男 (泉佐野市)
理事 北田 誠 (貝塚市)



理事 松藤 茂 (熊取町)
理事 奥野 清治 (阪南市)
理事 山中 義二 (大阪狭山市)
理事 富士 馨三 (泉南市)
理事 池上 晃 (藤井寺市)
理事 南野 秀雄 (羽曳野市)



理事 仲野 清秀 (千早赤阪村)
理事 松井 嘉昭 (河南町)
理事 仲村 廣文 (太子町)
理事 川島 淳吾 (岬町)
理事 富田 新八郎 (田尻町)



監事 浅田 善久 (堺市)
監事 新庄 士郎 (交野市)
監事 橋本 順昭 (大東市)
代表監事 駒井 末一 (大阪市)

新総代を紹介します

新組合の設立に伴い、府下全域から新たに123名の総代が、次のとおり就任されました。(敬称略)
【任期】平成29年5月1日から3年間

総代とは：組合員の代表として、NOSAIの最高意思決定機関である総代会で、事業計画や予算など組合運営の方向を決める重要な役割を担っていただきます。

●高槻市

門川 進
福岡 弘明

●吹田市

滝川 邦和
橋本 治

●茨木市

橋本 正昭
吉田 治
高井 忠義
抱 正彦
瀬戸 一義
榎原 勝雄
大 菊雄
角山 芳一

●摂津市

奥田 富美男
岡山 進

●島本町

森村 実
馬場 治人

●池田市

山本 哲也
瓦林 義昌

●箕面市

寺内 勇
西河 市郎

●豊中市

橋本 昇
森 彰男

●能勢町

中川 輝彦
南 清隆

●豊能町

小坂 善人
乾 憲一

●八尾市

松村 幸次
山本 文雄

●東大阪市

吉田 幸雄
宮崎 行俊

●柏原市

上田 康義
古井 健晴

●守口市

北端 隆
野内 喜之

●寝屋川市

乾 稔
中橋 弘

●大東市

小林 良一
森田 一昭

●門真市

西岡 常夫
中西 正憲

●四條畷市

林 利夫
平井 勉

●交野市

奥野 清美
上野 直

●枚方市

田中 優喜
田中 幸雄

●大阪市

荻田 俊之
西川 浅一

●堺市

池田 正治
木元 正千代

●富田林市

山本 一彦
青木 康幸

●谷田

谷田 恒治
小山 眞次

●岸田

岸田 勝夫
吉田 正和

●貝塚市

東 隆一
岸本 光雄

●泉佐野市

古谷 辰男
新谷 三郎

●泉南市

樽谷 隆雄
辻 裕男

●富田林市

松本 秀隆
森本 勝利

●小田

小田 孝
上浦 武

●西野

西野 佳秀
松村 忠一

●和泉市

西井 清和
辻本 茂治

●羽曳野市

松倉 孝夫
大野 明夫

●藤井寺市

高岡 直吉
大谷 憲央

●泉南市

中佐 忠司
川口 半

●大阪狭山市

林 静雄
萩野 博一

●河内長野市

川岸 祥郎
上野 正人

●松原市

布内 四郎
森田 清一

●稲田

稲田 勝亮
上野 正人

●和泉市

西井 清和
辻本 茂治

●羽曳野市

松倉 孝夫
大野 明夫

●藤井寺市

高岡 直吉
大谷 憲央

●泉南市

中佐 忠司
川口 半

●大阪狭山市

林 静雄
萩野 博一

損害評価会委員を紹介します

第1回通常総代会において67名の損害評価会委員が選任されました。(敬称略)
【任期】平成29年6月1日から3年間

●阪南市

嶋吉 仲治
武輪 与志平

●熊取町

根来 利彦
藤原 克成

●田尻町

紀納 秀敏
小林 健治

●岬町

小坂 巍
茂野 憲一

●太子町

石垣 正之
建石 良明

●河南町

谷口 正輝
上田 雄一

●千早赤阪村

尾上 功
高橋 正春

●高槻市

中西 幸吉

●吹田市

山野 哲司

●茨木市

村田 利明

●摂津市

西島 由則

●島本町

西田 尚弘

●池田市

木村 昭二

●箕面市

森 光央

●豊中市

奥田 章

●豊能町

西浦 潔
石伏 大

●八尾市

今井 通雄

●東大阪市

野村 勇

●柏原市

田中 敬一
巳波 生治

●守口市

砂原 廣治

●寝屋川市

山口 寛司

●大東市

田中 博文

●門真市

川田 幹男

●四條畷市

村川 幾夫

●交野市

星野 義博

●枚方市

和久田 泰弘

●大阪府

西野 恵一

●堺市

吉田 正和
北尻 芳孝

●岸和田市

樋上 正己
山本 保昌

●貝塚市

川岸 正信
小谷 安浩

●泉佐野市

南 昇一

●富田林市

木下 隆夫
中尾 俊夫

●河内長野市

新谷 博一
山本 幸夫

●松原市

森田 清一

●和泉市

井阪 武範
長尾 徳一

●羽曳野市

岡本 太一
吉田 隆美

●藤井寺市

堀内 省三

●泉南市

松下 長史

●大阪狭山市

中山 文雄

損害評価会委員とは：災害の損害防止や認定について調査審議するほか、評価地区ごとの均衡を図るための抜取調査を行います。

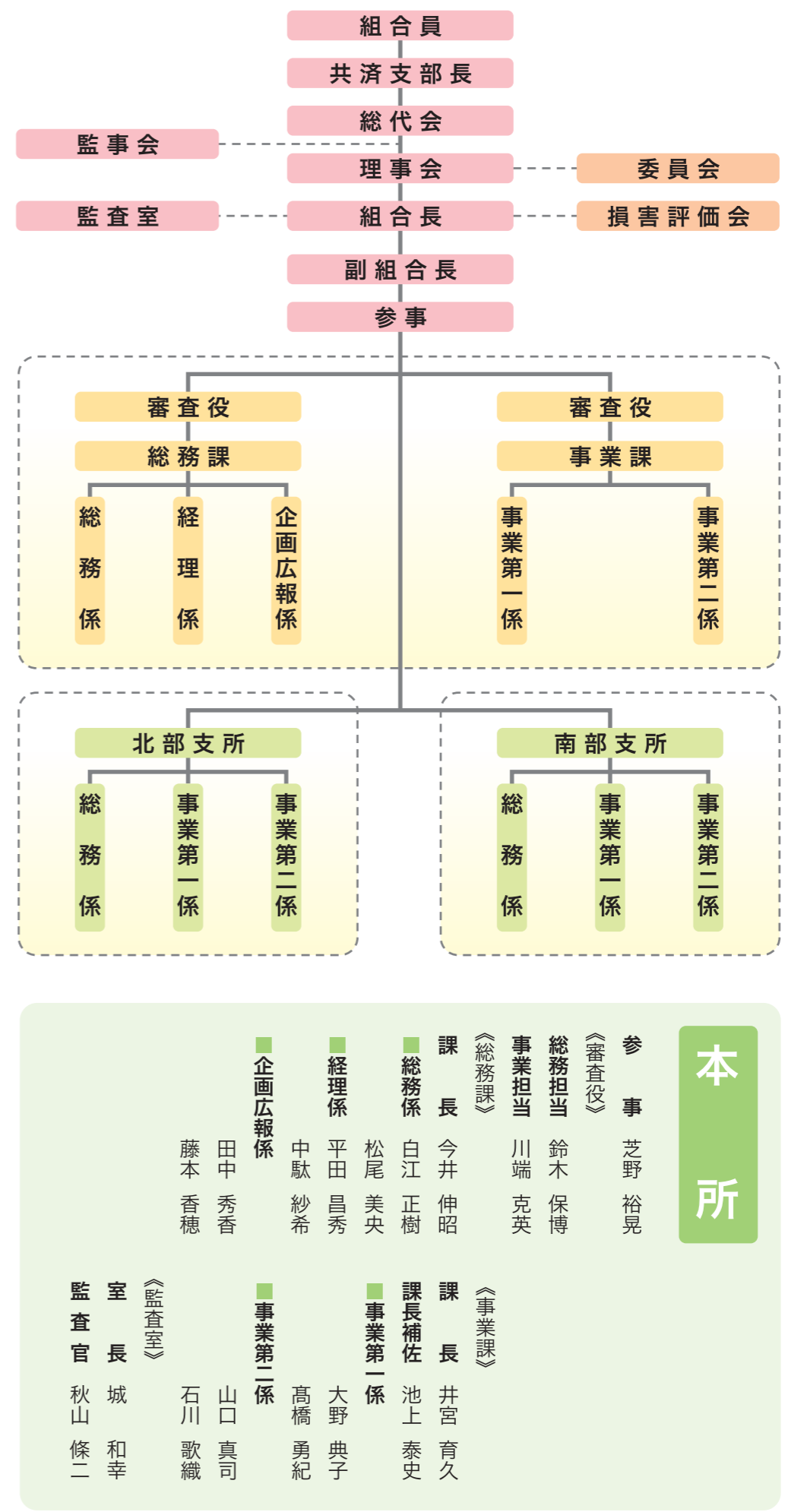
●関係機関・学識経験者

晒 一浩
冬木 忠清
細見 彰洋
高浦 裕司
坂本 義信
深井 正清
福山 和志
草刈 眞一
西池 公男
芝野 裕晃

職員紹介

よりしくお願いいたします

新組合が発足し、職員配置が次のとおり決まりました。
 今後も、組合員の皆様のごさまざまなニーズに配慮することのできるよう、
 より一層の農家サービスの維持・向上に努めてまいります。

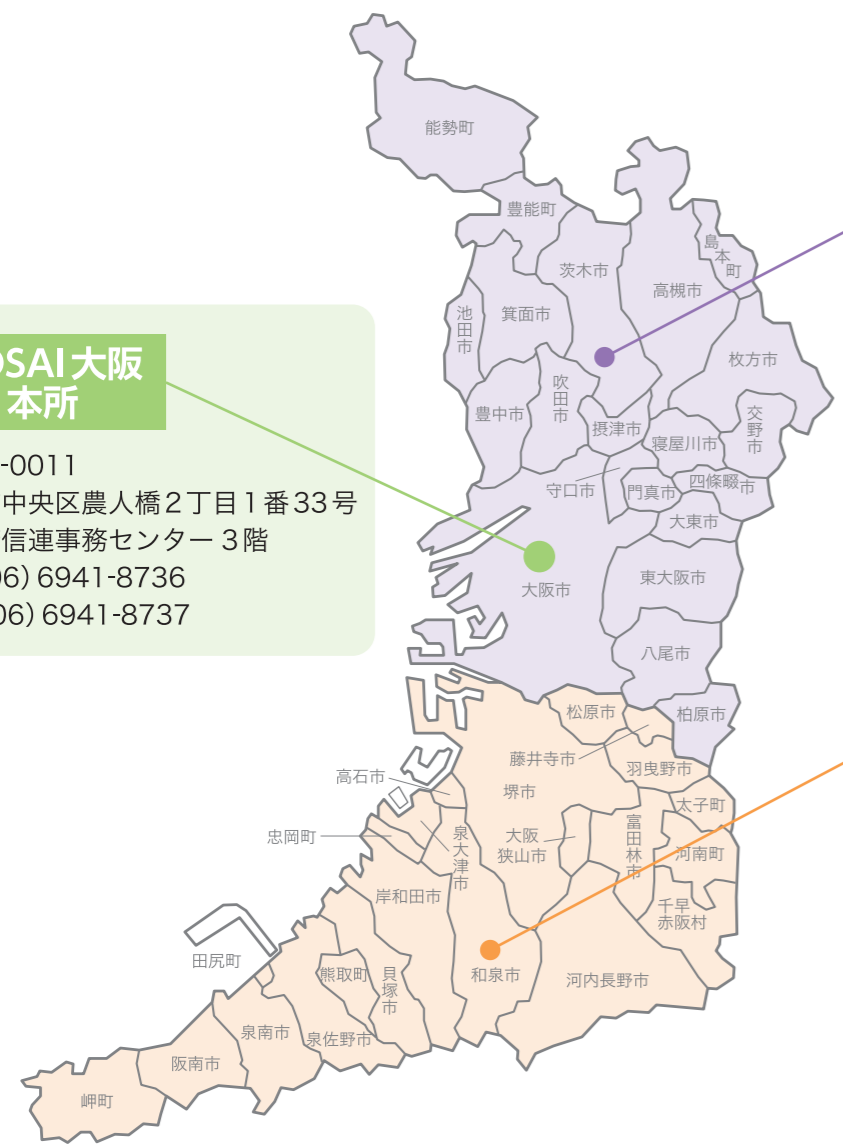


北部支所

- 支所長 山下 修司
- 支所長代理 安達 克夫
- 総務係 入江 亜生
- 事業第一係 橘 和弘
- 事業第二係 見浪 祐太
- 高萩 豊喜
- 虎谷 直樹
- 岡本 真一
- 高木 俊樹
- 川口 敬三
- 圓岡 信夫
- 辻崎 義紘
- 岩瀬 恵

南部支所

- 支所長 北岡 秀樹
- 支所長代理 辻本 章
- 総務係 山田 圭子
- 事業第一係 松岡 和子
- 事業第二係 葛城 善行
- 向井 良宗
- 丹治 亮
- 丹治 佳代
- 峯内 大一
- 藤岡 永嗣
- 松本 眞貴子
- 浅岡 健一
- 上田 良英
- 納家 和代
- 濱田 智之
- 吉田 進一
- 草竹 昌輝
- 辻井 妃早子



北部支所
 〒567-0032
 茨木市西駅前町10番20号
 TEL(072) 631-7737
 FAX(072) 631-7738

南部支所
 〒594-1122
 和泉市北田中町215番地
 TEL(0725) 92-3313
 FAX(0725) 92-3343

NOSAI大阪本所
 〒540-0011
 大阪市中央区農人橋2丁目1番33号
 大阪府信連事務センター 3階
 TEL(06) 6941-8736
 FAX(06) 6941-8737

大阪府農業共済組合は、適切な事業運営を行うため、コンプライアンス基本方針、勧誘方針、個人情報保護方針を次のように定めています。

コンプライアンス基本方針

大阪府農業共済組合(以下「当組合」といふ)は、国の農業災害対策の重要な柱である農業災害補償制度の実施主体として公共的な性格を有しており、その使命を果たす為の社会的責任を負っています。このため法令等の遵守については一般の民間組織以上に徹底することが求められており、社会的な信頼を決して損ねることのないよう健全な組織運営に資する不断の努力を重ねていく必要があります。このような点を踏まえ、当組合においてはコンプライアンス(法令等遵守)を徹底した事業運営の確保を目指し、次の事項に取り組みます。

1. すべての役員は、法令の遵守はもとより、社会の構成員として求められる価値観・倫理観に基づく誠実な行動に努めます。
2. コンプライアンス態勢の整備に向けて、コンプライアンス・プログラムを策定し、実践計画を明確化します。
3. コンプライアンス統括部署を設置し、コ

ンプライアンス体制の強化に努めます。
4. 各課及び各支所にコンプライアンス責任者を置き、コンプライアンス環境の整備に努めます。

5. コンプライアンスに関する役員研修を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図ります。

6. すべての役員は、本組合が担う社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な事業運営に努めることにより、農業経営の安定と農業生産力の発展に資するよう心掛けます。

個人情報保護方針

大阪府農業共済組合(以下「当組合」といふ)は、組合員の皆様の個人情報(以下「個人データ」といふ)を適切に取扱うことが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といふ)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。
2. 個人情報とは、法第2条第1項に規定する生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

内でのみ個人情報を取扱います。
4. 本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人から書面で直接取得する場合は、あらかじめ明示します。

6. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役員及び委託先を適正に監督します。

7. 個人データとは、法第2条第4項が規定する個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

8. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

9. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人から開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

勧誘方針

大阪府農業共済組合は、農業災害補償法に基づき農業者が不慮の事故に因って受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的として各種の共済事業を実施しております。

これら事業の推進に当たっては、金融商品の販売等に関する法律に基づいて、次の勧誘方針を定め、適切な事業推進に努めてまいります。

1. 組合員の皆さまの知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員の皆さまに共済事業の仕組みやリスクの内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 組合員の皆さまに対する加入推進のための方方法及び時間帯について、迷惑となる行為は行いません。
万が一共済事故が発生した場合には、迅速かつ的確な損害評価及び共済金の支払いを行います。
4. 組合員の皆さまに対し、より適切な加入推進が行われるよう、役員等の研修の充実を努めます。

収入保険制度が導入されます

(平成31年産予定)

収入保険制度とは

収入保険制度は、品目を限定せずに農家ごとの農産物の販売収入全体を対象としており、自然災害による収量減少だけでなく、価格下落なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。

青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。

*5年以上の青色申告実績がある農業者が基本ですが、制度への加入時に青色申告(簡易な方式を含む)の実績が1年分あれば加入できます。その場合は補償限度額が申告実績が5年になるまで徐々に引き上げていくなどの措置が検討されています。

当年の収入が基準収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を補てんするのが基本となり、その上で保険料などを踏まえ、農業者が補償限度額や支払率を複数の割合から選択できる仕組みとなります。

*基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均(5中5)を基本に、規模拡大など当年の営農計画などを考慮して設定します。

*補てん方式は「掛け捨ての保険方式」に「掛け捨てにならない積立方式」を組み合わせしており、農業者は保険方式に積立方式を組み合わせるかどうかを選択できます。

農業者は保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)

*保険料は掛け捨てになります。保険料率は、今後変更があり得ますが、現時点の農林水産省の試算(補償限度8割)では1%(50%の国庫補助後)です。

*積立金は自分のお金なので補てんに使われず、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

*保険料・積立金のほか事務費が必要となります。

保険料・積立金・補償額の例

*例えば、基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度9割(保険方式8割+積立方式1割)、支払率9割を選択した場合、農林水産省の試算では、農業者が支払う保険料と積立金の合計は297,000円(保険料72,000円、積立金225,000円)となっています。計算方法は表1のとおりです。
補償される金額は、最高810万円までとなり、当年の収入に応じて補てんされます。(表2参照)

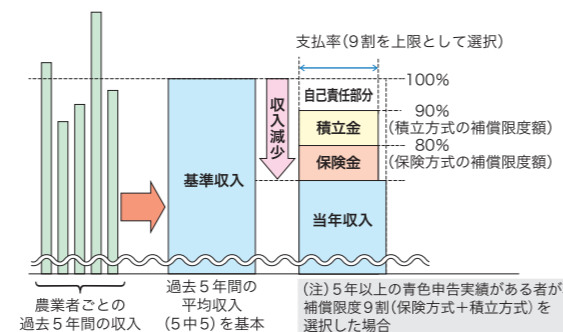
表1 保険料・積立金の計算方法

保険料 = 基準収入 × 補償限度(上限8割を選択) × 支払率(上限9割を選択) × 保険料率1%(試算)
72,000円 = 1,000万円 × 0.8 × 0.9 × 0.01
積立金 = 基準収入 × 積立幅(1割) × 支払率(上限9割を選択) × 1/4
225,000円 = 1,000万円 × 0.1 × 0.9 × 0.25

表2 補てん金額

収入減少の程度(当年収入)	補てん金の合計	保険金	積立金	補てん金を含めた当年収入(対基準収入)
30%(700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円(88%)
50%(500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円(86%)
100%(0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円(81%)

〈収入保険制度の補てん方式〉



問い合わせ先：NOSAI大阪本所 事業課

農業災害補償制度 70周年

キャッチフレーズ
ロゴ決定!

備えの種をまこう。

農業災害補償制度70周年の節目に、収入保険制度の導入が決定しました。

「備えの種」は、農業共済制度と収入保険制度、及び被害の未然防止に取り組む支援活動などを表し、従来以上の幅広い経営リスクに対応し、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制構築を目指します。

ロゴデザインには、大地から芽吹く植物を配置し、全ての植物の象徴色である緑とし、双葉をNOSA Iグリーン、大地を濃い目のオレンジで表しています。

農業共済制度と
収入保険制度を詳しく解説

農業共済新聞

2カ月間無料試し読みキャンペーン実施中!

農業共済新聞は、昭和23年4月の創刊以来「農家に学び、農家に返す」を編集方針の基本として、営農と暮らしに役立つ情報を提供する週刊紙です。

発行 毎週水曜日(月4回)
購読料 年間4,680円



分かりやすい
農政解説

生産現場の
アイデアが
満載

NOSA Iの
仕組みが
分かる

身近な
話題が豊富

2カ月間無料でお届けします。申込みは最寄りのNOSA Iへ

共済掛金等の 納入は口座振替で お願いします

NOSA Iでは、共済掛金納入および共済金支払い等の効率化・適正化を図り、現金取り扱いにおける不祥事を未然に防ぐ観点から、現金または振込み(組合員の口座を介さず現金を直接当組合の口座に振込む場合)で納入の方に口座振替のご利用をお願いしています。

現在、現金または振込みで納入いただいております方は趣旨をご理解いただき、ぜひこの機会に口座振替へ移行いただきますようよろしくお願いいたします。

新たに口座振替を希望される方は、事前に登録が必要となりますので、お近くのNOSA Iまでご連絡ください。

取り扱い金融機関は 管内農業協同組合です。

また、地域や組合員のみなさんの事情により、止むを得ず現金または振込みで受領した場合は、連番複写式の領収書を発行いたしますので、大切に保管されますようお願いいたします。

なお、現金または振込みで共済掛金等を納入された場合には、組合から確認用はがきで納入の確認をさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

大阪ファーマーズ

管内の身近な話題を紹介します。

北部管内

地元と組合の
架け橋になりたい



交野市 和久田 泰弘さん
わくだ やすひろ

交野市星田の和久田泰弘さん(79)は、水稲約45㍎のほか、さまざまな季節野菜を露地5㍎で栽培する。

幼いころから農作業の手伝いをしてきた和久田さん。「記憶にあるのは小学校に入る前ぐらいから田植えや収穫時期には一生懸命に手伝っていた」と話す。和久田さんは学校を卒業後、広告代理店に勤めたが、58歳の時に

退職したのを機に本格的に就農した。就農当時、和久田さんの父親は村で米作りの名人と呼ばれていたという。「父は、長年の経験や勘に絶対的な自信を持っていました。私は初心者ということもあり、書籍を参考にしながら栽培していたら、色々と小言を言われました」と話し、「10㍎当たり600㍎の収穫量になると、父は『どこで買ってきたんだ』と驚いていた」と当時を振り返る。

「私達夫婦と近くに住む弟2人とその妻達の6人で協力して仲良く農作業できるのが一番うれしい」と笑顔で話し「新組合でも損害評価会委員と共済支部長を務めるので、引き続き地元と組合の架け橋になりたい」と意欲的だ。

南部管内

これからも楽しく
農業を続けたい



岸和田市 近道 友義さん
こんどう ともよし

皆さんのおかげ、地域の方々の協力のおかげ」と話す近道さん。楽しく農業をすることを就農当初から心掛けていて、失敗を繰り返しては毎年試行錯誤を重ねるほか、友人や知人、地元農家などと情報交換や勉強を欠かさない。直売所へ出荷する際には、売り上げが多く見込める日を選んで出荷する。

岸和田市積川町の近道友義さん(67歳)は、55歳でタンクローリーの運転手から農家へ転身し、およそ1畝(ハウス1棟3㍎を含む)の畑で、カボチャ、ニンニク、レタスなどの野菜のほか、ケイトウなどの花卉と多種多様な農作物を栽培し、多い時で12品目を栽培してJAや地元の直売所に出荷する。「ここまで頑張れたのは周りの

また、消費者の健康志向に合わせた野菜を栽培し、低農薬・無農薬栽培を心掛け、人気の品目を選択するなどデータを重視した経営を行い、2015年に認定農業者の認定を受けている。「これからも楽しく農業を続けたい」と笑顔で抱負を話す。